

# 令和6年度 社会福祉法人福寿会 事業計画

## I 社会福祉法人福寿会の理念、基本方針、行動目標、経営方針

地域福祉の進展に寄与するために社会福祉法人の使命や役割を再認識すること。また、利用者に満足の高いサービスを提供することが強く求められる中で、計画の必達に向けてより一層の取り組みを行い、情報公開に努め地域の関係機関との連携強化を図る。

(中長期計画 3年～5年)

理念と基本方針の実現に向けた取り組みについて

「理念、基本方針、行動目標及び経営方針」を職員全員が熟知するとともに、利用者、家族及び地域住民等に対しても、より一層の啓発周知活動に努める。また、ホームページを通じて利用者、家族及び関係機関等へ情報開示するとともに、理念・基本方針に基づき、職員が一丸となって目標の実現に向け取り組む。

### 理念

利用者の尊厳の保持と自立支援を通し豊かな生活に貢献し、幸せに生涯を過ごせるまちづくりを地域住民と共に進めます。

### 基本方針

- 1 尊厳の保持と自立支援のため、質の高い安全な福祉サービスを公平に提供します。
- 2 家族や地域住民との信頼関係を築き、自宅や地域での生活の継続を支援します。
- 3 共助を構築し、自助や互助を支援し、公助に協力し、地域包括ケアに貢献します。
- 4 職員一人ひとりが自己研鑽と資質向上に努め、地域に求められる法人運営を図ります。

### 行動目標

- 1 豊かな生活を支援するため、介護・医療・福祉などのサービスを一体的に提供します。
- 2 在宅支援を推進します。
  - (1) 在宅介護支援センター及び居宅介護支援事業所の機能を強化します。
  - (2) 通所介護・訪問介護・訪問入浴・短期入所生活介護などを充実します。
  - (3) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業及び配食サービスの充実と小規模多機能型居宅介護事業について検討を進めます。
- 3 重度障がい者が豊かな生活を送れる施設として、介護老人福祉施設を運営します。
- 4 職員がキャリアアップを図れる環境をつくり、専門職として、誇りと喜びを持って働き続けられる職場をつくります。
- 5 社会福祉法人として、介護人材の確保と育成の責任を果たします。
- 6 公益的使命に鑑み、生活困窮者に対する生活支援を推進します。
- 7 南砺市全体の「幸せに生涯を過ごせるまちづくり」のため、4拠点組織は、地域での役割を發揮しながら、お互いに協力します。

### 経営方針

社会福祉法人である福寿会は、地域社会の福祉増進に貢献する事が存在意義です。そのために、理念・基本方針のもと、行動目標の達成が求められます。達成には地域ニーズに必要な専門職などの確保と能力を發揮できる環境整備が必要です。福寿会は専門職などの人材確保、育成、本部機能の強化及び地域社会に貢献できる健全な法人運営のために、今日までの努力で得た留保資金を有効活用します。無駄を省き本当に有効利用されているかの確認が必要であり、自己評価や外部評価を取り入れ、経営の正当性や透明性を高めます。

## 法人本部事業

### 方針

地域から求められる質の高い福祉サービスの提供を通し、利用者・家族が幸せに生涯を過ごせるよう、職員が働きがいのある環境を整え、職員一人ひとりの資質の向上や専門知識、技術を育成し地域から信頼される法人を目指す。

### 具体的な計画

#### 1. 組織

法人の経営基盤強化は勿論のこと、質の高い福祉サービスを市民に等しく提供することを目指し、組織力を最大限に展開できるよう人事管理システムを活用し、一元化を図り適切な人員配置を行う。

利用者・家族及び地域住民の声を傾聴し、迅速に対応できるよう本部会議で協議し民意が反映されるよう福祉サービスの質的向上を推進していく。

##### (1) 評議員会・理事会・監事会

5月～6月（令和5年度法人及び施設の事業・予算・決算の執行状況の監査）

5月～6月（令和5年度事業報告、収支決算等）

10月～11月（令和6年度事業・予算の中間報告）

2月（令和7年度事業計画・収支予算等）

##### (2) 本部会議

毎月の開催で法人事業に関する現状における課題を分析し、対策を講じる。健全経営の実現のため、人員配置・給与体制・設備投資の適正化を行い、無駄をなくし、効率化に努める。また、中長期計画を立案し事業が円滑かつ継続的に行うことが出来るよう取り組む。

##### (3) 施設営繕業務の一元化

各拠点の大型備品購入に加え、衛生消耗品についてもできる限り効率の良い供給体制を図るため、本部事務局が統括する。（契約事務、施工管理、納品検査、経理事務等）

##### (4) 新組織体制

福寿会の組織を課係制とする。指揮命令系統を明確化するとともに、職員個々の階層別・役職別の役割や責任の意識付けを本人自らが自覚をして、上司はその状況を正確に把握し、的確に指導・フィードバックを行う。「誰の指示を受ければいいのか」「責任の範囲はどこまでか」「果たすべき業務は何か」が明快に理解され、業務の見える化を図ることでマンパワーを最大限に有効活用し、ひいては経営の効率化に繋げるものである。

#### 2. 財務

経営を効率化し、予算管理を徹底する。

##### (1) 経理事務など事務処理体制の合理化

事務処理の合理化、事務職員の育成及び負担軽減のため本部事務局機能の強化を図ってきたが、今一度本部機能の検証を行いつつ、経費削減や拠点における事務内容の見直しを進める。特に拠点間の資金移動に伴う口座振替手数料及び事務負担の軽減のため、預貯金の統廃合や経理処理方法の見直しを検討する。また、公認会計士による財務会計の事務処理体制の向上に対する支援を受けながら、経理事務職員の資質向上を図り財務規律の強化に努める。

##### (2) 予算統制

予算と決算の差異の原因分析及び対応策を検討し、今後の法人経営に反映する。

##### (3) 定期的な（毎月）収支分析の実施及び本部会議で収支状況を共有する。

(4) 持続可能な法人運営に向け、理事による経営に関する職員説明会を継続し、全職員一体となった経営合理化やサービス内容の見直しを図るとともに、各事業所の損益分岐点を作成し収支改善に向けて事業内容の見直しを進める。また、拠点毎、サービス事業毎の人件費比率や事業費比率など財務分析を行い、その経営指標を踏まえた運営状況を「見える化」していく。

#### 3. 人事労務

福祉事業で求められる職員像の共有化を図り、職員のモチベーションに繋がるキャリアアップ等の研修会開催の他、次の計画を実行し人材育成を進める。

また、年金支給年齢の段階的引き上げに対応し雇用と年金の接続を図るとともに、職員の能力の活

用を図るため職員の定年年齢を65歳とし、令和元年度から退職年齢を2年に1歳ずつ段階的に引き上げており、今年度の定年年齢は63歳としている。

(1) 人事評価

令和3年度に着手した今回の人事制度見直しでは、人事評価、キャリアアップ、給与体系や新組織体制を検討し、特に人事評価については2度の試行評価を踏まえ、令和5年度末に本格運用を行い本年度の処遇に反映したところである。処遇改善加算（I）を取得するため導入した人事評価制度を活用し、利用者サービスの向上や職員の能力向上を図ることとし、人事制度見直しによる新しい人事制度を運用する。

人事評価のスケジュールについては次のとおり。

- 4月～11月 人事考課対象期間（四半期毎に自己評価）
- 12月 自己評価、1次評価者面談、2次評価者へ提出
- 1月中旬 2次評価、施設長へ提出、施設長の確認と承認、本部へ提出
- 1月下旬 評価会議、本人へのフィードバック
- 2月 次年度の昇格、昇給の格付け

(2) 介護職員新任者研修

新任職員研修は入職後のスタートアップを支援して、介護技術の修得や働きやすい職場環境に早く慣れ親しみ、ひいては離職防止に繋げるものである。施設間のサービス内容の統一や介護職員新任者の能力向上のため、4管轄の教育担当責任者が作成した福寿会新任者研修の手引きに基づき、体系的な新任者研修を実施するとともに、指導者向けテキストも活用して、新任職員の教育とともに指導者自らの資質向上を期待するものである。なお、新規採用された介護職員は、原則として特別養護老人ホーム勤務とする。

目標 概ね6カ月で不安なく夜勤業務ができる。就職1年間は介護指導のフォローアップを受けることができる。

(3) 研修計画（OJT「On the Job Training」、Off-JT「Off the Job Training」の実施）

- 7月 リーダー研修（主任級を対象に、理念や基本方針を実現するために自分と部下達は何をすべきかを考え、理念や基本方針を組織内に浸透させる研修の実施）
- 10月 必須研修（法人全体の職員を対象にハラスメント防止等研修の実施）
- 3月 新人研修（新任職員を対象に法人の諸規程、マナー研修等の実施）

(4) 求人・採用及び登用計画

事業の経営状況を分析し、適切な人事配置を行い、採用計画を立案する。より多くの就職希望者を確保するため、定期採用試験のほかハローワークに1年を通して求人情報を掲載し、随時職員採用試験を実施する。また、福祉科の高校や福祉系短期大学を訪問して、入職を希望する生徒の確保に努める。

定期採用試験 8月、9月、1月 登用試験（技術職）1月 随時採用試験 随時

(5) 職員の勤務条件の改善

一人当たり夜勤回数を月平均4回程度となるよう努めるとともに、これまで以上に研修機会を確保することにより職員の資質向上を図る。

(6) 職場環境の改善・業務効率化への対応

介護支援ソフトについては従来のを継続運用するとしたところであるが、同一サービス事業所でのシステム運用や書式等が違っていることが、異動時の業務対応に支障となることが懸念されるため、その統一化が求められている。そのため、福寿会にシステム検討会を立ち上げ環境整備に努め効率的な業務運営を目指す。また、今後更に介護人材不足に対応した介護ロボットの導入やICTの活用を検討していきたい。

(7) 介護人材確保としての外国人介護職員の雇用への対応

介護技術を学んでいる、もしくは学びたい外国人（在留外国人を含む）の支援受け入れについて検討する。単なる補充労働者としてではなく、福寿会での介護技術の習得が、帰国後の母国の介護事情の改善や発展に寄与するように、また市内在留外国人向けには、コミュニケーション能力を活かし介護技術を習得してもらい、地元交流事業等も通じて地域貢献を果たしていただくことを目的とする。

(8) ストレスチェックの実施

労働者のストレスの程度を把握し、労働者自身のストレスへの気付きを促すとともに、職場環境改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めることによって、労働者がメンタルヘルス不調となることを未然に防止すること（一次予防）を主な目的として実施する。

職  
(5)  
る  
チ  
(6)

4. 継続事業

(1) 介護職員初任者研修の開催

6月から8月には、介護職員の人材不足が深刻な社会問題となっていることから、一般住民を対象として本研修を通して介護現場において活躍できる人材育成を主眼とした初任者研修の継続実施を行い、人材不足解消に努める。また、福寿会や砺波技術学院センターの初任者研修修了者を対象とした、働きながら現場で実習を行なうことによりスムーズに介護職に移行できる介護人材雇用型実地訓練を南砺市から受託し、南砺市内における介護職員の新規就労につなげる。

感  
い  
(7)  
ポ

(2) 企業主導型事業所内保育所の運営

介護職員の確保と離職防止のための子育て中の職員及び地域の子育て支援のため企業主導型事業所内保育所を運営する。年度途中の新規受け入れにも積極的に対応し、育休明けの就労の促進につなげる。

る  
(8)

(3) 特別養護老人ホームきらら大規模改修（きらら管轄）

平成26年度に福寿会と合併したきららは、福寿会で唯一民設民営の施設であることから、資金不足のためこれまで大規模修繕をすることができず施設の老朽化が著しくなっている。利用者の安全確保やサービス向上のために、令和5年度からの3ヶ年大規模修繕工事に着手している。利用者を受け入れながらの施工であり、生活の安全を確保しつつ第2期工事も福寿会全体のプロジェクトとして取り組む。

よ  
2. 移  
感  
処置  
の重  
用に

(4) 感染症予防対策の継続

新型コロナウイルス等感染予防のため、日頃からスタンダードプリコーション（標準予防策）の徹底を図るとともに、福寿会感染症対策マニュアルを遵守し、継続して安全なサービス提供ができるよう努める。また、新型コロナウイルス感染拡大等によるスタッフ不足時においても必要とされる介護サービスを利用者に適切に提供していくための業務継続計画（BCP）を、毎年継続的に見直しを図っていく。

短期  
方針  
利用  
の利  
具体  
1. 計

介護老人福祉施設事業

方針

入所者の視点に立ったサービス提供のための体制基盤づくりに取り組む。

具体的な計画

(1)  
  
  
(2)

1. サービス目標

(1) 生活全般の援助

入所者の尊厳保持と自立支援のために、身体的・精神的・社会的な面及び予防的視点を持ち、自己決定を尊重しながら策定する。

(2) リスク管理の徹底

看護職員、介護職員、生活相談員、介護支援専門員、栄養士などの組織横断的な各部署からのメンバーで構成する委員会は、月1回～数回開催し、緊急の検討事項が発生したときにはその都度開催し、ヒヤリハット事例等を分析して活用し職員の間で安全管理の重要性に対する認識や、同じような事例が再び起きないように対策を講じる。

(3) 褥瘡ゼロ運動の推進

随時のトイレ誘導から排泄のリズムをつくとともに、排便に効果的な食物繊維等を取り入れることで、下剤を少なくして「自然排便」を促す。また、積極的に離床を促し、運動機能の改善を図り、廃用症候群（寝たきりによる障害）を防ぎ、褥瘡の発生を予防する。

(4) 看護職員と介護職員の連携による医療的ケアの具体的な取り組み

口腔内の痰の吸引・胃ろうによる経管栄養が必要になっても、引き続き施設で生活が続けられ、また、医療的ケアが必要な方にも安心して施設に入所していただけるよう、本来、医師・看護師等の医療職のみが行うことのできる医療行為の一部を必要時に、医師・看護職員との連携の下で介護

2.  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
通所  
方針  
利  
う必  
具体  
1.  
(1)

職員も行う。

(5) 口腔ケアの実施

口腔ケアを実施し、口腔内の食物残渣物の除去、清潔保持、細菌増殖による誤嚥性肺炎を防止する。唾液腺の刺激等の口腔リハビリをすすめ、食べられる口作りによる生活意欲の向上を目指す。チームで入所者のケアを行う意識を高める教育・指導の継続、口腔機能低下防止に取り組む。

(6) 介護技術の向上

入所者の安全安心と介護職員の腰痛ほか、身体的介護負担軽減や作業の効率化を図るため、使用感を確認しながら介護ロボットの導入の検討、福祉用具の選定導入・技術講習など、各事業所においてサービスの質的向上のため様々な介護技術向上の取り組みを継続的に行う。

(7) 人材の養成

職員の研修機会の確保を行うと共に、福祉人材の発掘・養成のために施設の持つ機能を活かして、ボランティアや学生の研修・実習の受け入れを行う。

小中学生など次世代の育成支援も積極的に行い、あらゆる機会を通じて地域社会に施設を開放するとともに、積極的に出前講座へ出向くこととする。

(8) 看取り介護の推進

入所者とその家族の意向を尊重し、住み慣れた場所で最後まで穏やかで自分らしい生活が送れるよう、医師、看護師、介護職員、介護支援専門員など多職種が協働し、看取り介護の推進に努める。

2. 稼働率の向上

感染予防のための環境整備及び職員研修を実施し、入所者の健康管理状況を把握し、早期に適切な処置をして入院者が出ないよう管理する。また、退所者がでた場合は、入所が必要な要介護度3以上の重度生活障がい者を積極的に受け入れ、各拠点が目標とする損益分岐点を目標に施設機能の有効活用に努める。

## 短期入所生活介護事業

### 方針

利用者や家族の要望に沿ったサービスの提供を目標とし、利用したい時に利用ができ、また、緊急時の利用に対応できるような体制を整えることで、在宅生活並びに家族の介護生活を支援する。

### 具体的な計画

1. サービス提供の向上

(1) 関係機関との連携強化

利用者、家族のニーズに応えられるよう関係機関の介護支援専門員と連携し、南砺市を中心に近隣市からの利用受け入れを、緊急時を含め確保できるように努める。また、利用者に落ち着ける環境を提供し、残存機能の維持及び事故防止に努め、安心して在宅生活が続けられるよう支援する。

(2) 生活におけるリハビリ

移動動作、食事動作、排せつ動作による日常生活リハビリをケアプランに取り込み、生活の中からできるリハビリを実施することで、利用者の身体機能向上・維持を目標とする。

2. 稼働率の向上

関係機関の介護支援専門員と連携し、利用者や家族の要望に沿ったサービスが提供できることを目標とし、在宅生活が続けられるよう支援する。

緊急ショートを受け入れに対応できる体制を整える為に、質の高い介護が提供できる職員を育成する。落ち着ける環境の提供と残存機能の維持及び事故防止に努め、介護負担の軽減を援助し、稼働率の向上に努める。

## 通所介護事業

### 方針

利用者及び家族の意思を尊重し、住み慣れた地域で安心して自分らしく笑顔で暮らしていただけるよう必要なサービスの提供を目指す。

### 具体的な計画

1. サービス提供の向上

(1) 質の高い介護サービスの提供

個々の利用者の状態や希望を把握し、自立支援を念頭に置いた上で入浴・排泄・食事などの介護を基本に、同年代のコミュニケーションや活動の場を提供し適切なサービスに努める。

(2) 家族との信頼関係の構築

連絡帳や送迎時のコミュニケーションを通して情報を交換し不安や疑問を共有して、介護者の心や身体の負担の軽減を図る。

(3) 機能訓練の強化

機能訓練指導員により個々の日常生活に対応した個別機能訓練を行ない、心身機能の維持・増進を図る。また、作業療法士・理学療法士のリハビリ専門職を配置し、リハビリ機器を用い機能強化に努める。

(4) 他機関との連携

市・地域保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、利用者がより良く自宅での生活が続けられる計画づくりとサービス提供を行う。

2. 稼働率の向上

必要とする方に必要な量のサービスを提供できるよう、損益分岐点を目標に通所機能の有効活用に努める。

**訪問介護事業  
方針**

介護技術の進歩に対応した適切なサービスの提供が求められていることから、人材育成に重点を置き、様々なケースに対応できるよう実技研修等に参加し、質の高いサービスが提供できるヘルパーを育成する。また、利用者や家族との信頼関係を築き、尊厳の保持と自立支援のため心のこもった援助を行う。

**具体的な計画**

1. サービス提供の向上

(1) 定期的な検討会議の開催

事業所内で月1回を基本とし、必要に応じて随時検討する。また、利用者の状況や状態を共有し、タイムリーなサービスの提供に努める。

(2) 質の向上

介護支援専門員と連携を図った上で訪問介護計画や手順書の見直しを実施し、的確なサービスを提供して利用者が安心して援助が受けられるよう取り組む。

2. 運営目標

サービスの需要に見合った職員の人材を確保し、利用向上を図りながら在宅支援に努める。

**訪問入浴介護事業  
方針**

利用者が可能な限りその居宅において日常生活を営むことができるよう、入浴の援助を行うことにより、身体の清潔保持はもちろんの事、精神面の支援を重点にサービス提供を目指す。

**具体的な計画**

1. サービス提供の向上

(1) 生活全般の援助

要介護認定を受けられた方を対象に、家庭での入浴が困難な寝たきりの利用者宅に、入浴設備や簡易浴槽を積んだ移動入浴車で伺い、専属の看護職員等が健康確認を行い、介護職員が、入浴サービス、生活指導、健康状態の確認及び介護に関する相談援助を行う。

(2) 利用者の支援

利用者の要介護状態の軽減若しくは悪化の防止を目標に計画的に行い、質の評価を行う。

また、常に利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえ、必要なサービスを適切に提供する。ターミナル期の利用者については、安心安楽な入浴を提供することで、心身ともに安らげるよう適切な介護技術をもってサービスの提供を行う。

(3) 衛生管理の徹底

サービスの提供に用いる設備、器具、その他の用品の使用に際して安全及び清潔の保持に留意する。

2. 和  
要  
る  
た  
3. 4  
は  
異  
ン  
定期  
方針  
利  
むこ  
介護  
う。  
具体  
1.、  
(1  
(2  
2.  
福祉  
方針  
利  
た日  
医療  
的負  
具体  
(1  
(2  
(;  
(、

- 介護  
の心  
増進  
強化
2. 利用率の向上  
要介護状態の維持、悪化防止及び在宅生活の QOL 向上に資するよう、安全で快適な入浴を提供するために、居宅介護支援事業者と連携し、利用開始に向けての調整を図り、利用向上を目指す。
  3. 今後の課題  
現在の運用はふく満デイサービス事業所職員が兼務しており、1日当たり訪問回数が限定的である。ニーズの高いサービスであるが故、他市の民間事業者に協力を求めてきたが、人材確保が困難である状況は同様であり、全体的にも満足する対応には至っていない。終末期の利用者にとって大切なサービスであることを鑑み、福寿会としての対応を検討していく。

## 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業

### 方針

利用者が尊厳を保持し、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、定期的な巡回及び随時通報により、利用者の居宅を訪問し、入浴・排泄・食事等の介護、日常生活上の緊急時の対応その他、安心した生活を送ることができるようにするための援助を行う。

### 具体的な計画

- 置き、  
成す  
らう。
1. サービス提供の向上
    - (1) 定期的な検討会議の開催  
利用者の生活リズムに合わせて、その人らしさを尊重した援助内容や訪問回数を本人・家族を含めたサービス担当者会議で検討する。
    - (2) 質の向上  
利用者満足度調査及びヒヤリハット報告書・事故報告書で「質の客観的評価」を行い、業務改善を図る。連携型南砺市訪問看護ステーションの看護師と月1回健康状態のモニタリングを行い、医療連携を通じ利用者の健康維持に努める。また、介護医療連携推進会議で、医療の専門職や地域住民代表等の意見を事業運営に盛り込む。
  2. 利用率の向上  
「誰でも安心して暮らせるまちづくり」への参画や多職種連携を通じ、定期巡回サービス事業の周知を図る。援助を必要としている住民が、サービスを楽しむ体制を整える。

## 福祉用具貸与事業

### 方針

利用者の心身状況、希望及び生活環境を踏まえて、可能な限りその居宅において能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、適切な福祉用具を選定し、提供する。また、介護支援専門員、医療、福祉サービスとの綿密な連携を図り、利用者の生活機能の維持又は改善、並びに介護者の身体的負担の軽減に資するよう努める。

### 具体的な計画

- こよ  
備や  
けー
- (1) 利用者一人ひとりに応じた最適な福祉用具の選定、提供
    - ア アセスメントを踏まえて、多角的な視野から福祉用具を選定し、機能や価格帯の異なる複数の商品を利用者に提示する。
    - イ 商品の特徴や貸与価格に加え、当該商品の全国平均貸与価格を利用者に説明する。
    - ウ 取扱説明書を交付し、必要に応じて利用者実際に商品を試用してもらいながら、使用方法や留意点について懇切丁寧に説明し、取り付けや調整を行う。
  - (2) 福祉用具サービス援助計画書の作成  
福祉用具の効果的な活用によって利用者の生活の質を高めることを目的に、利用目標、選定理由、留意点等を示した計画書を作成し、利用者や居宅介護支援専門員に交付する。
  - (3) 福祉用具点検、モニタリングの実施  
定期的に訪問し、点検や調整、利用目標の達成状況の検証を中心としたモニタリングを実施し、必要に応じて交換する。
  - (4) 在宅利用者連絡検討会議への出席  
利用者に関する情報を共有し、連携を図ることで、的確なサービスの提供を目指す。

(5) 適切な研修の機会の確保

福祉用具専門相談員は、継続的な研修を定期的かつ計画的に行い、資質向上に努める。

## 居宅介護支援事業

### 方針

利用者の尊厳の保持と自立支援の理念のもと、利用者の状態に応じた居宅サービス計画を作成し、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるよう支援する。

### 具体的な計画

#### 1. サービス提供の向上

##### (1) ケアマネジメントの質の向上

ア 困難事例、ターミナル等の医療の必要性の高い事例などにも真摯に向き合う。

イ 事業所内外の各種研修へ積極的に参加し自己研鑽に努め、他職種との情報交換、事業所全体の質の向上を目指す。

ウ 施設入所待機者及び介護者、家族の状況を把握し、在宅生活の継続が困難となっている原因を分析、課題を抽出し解決に向け検討する。

##### (2) 医療、行政、地域及び関係機関との連携強化

ア 事業所内外の会議をはじめ、行政主催、医師会主催の会議及び研修会等へ積極的に参加し、連携と協力体制を強化する。

イ 入院入所、退院退所時に関係機関との連携を図り、利用者及び家族の日常生活が安心して送られるよう支援する。

ウ サービス担当者会議を通じて、関係機関との情報の共有、連携を図る。

エ 独居世帯、高齢者世帯、障がい者を含む複雑多様な問題を抱えた事例に、関係者がチームで連携し支援する。

##### (2) 在宅介護支援センター業務の推進（いなみ居宅を除く）

行政からの受託のもと継続的に次の事業に取り組む。

ア 在宅の要援護高齢者、家族への総合相談及び助言、必要時は関係機関への紹介。

イ 要援護高齢者及び家族への福祉・介護・医療等の情報提供

ウ 地域包括支援センター等、各種関係機関との連絡調整

エ 高齢者実態把握調査

オ 家族介護者交流事業及び家族介護者教室の開催

カ 地域ケア推進会議への出席

#### 2. 利用率の向上

医療との連携強化、担当者会議の充実を図り地域との係わりを密にし、ケアプラン作成担当数に反映させ、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう貢献する。

#### 3. 今後の課題

現在の5事業所毎に、それぞれ利用者・家族に対して良質なケアプランや支援を提供しているところであるが、職員数が小規模なため研修会に参加できないなどケアマネの資質向上の阻害、業務負担軽減の不可や経営上の加算取得の要件不備など弊害もみられるところである。小規模事業所の統廃合、人員再配置等によるメリット・デメリットを洗い出し、南砺市が目指す地域包括ケアに福寿会として寄与できる体制整備を検討したい。

## 高齢者自立支援事業

### 方針

高齢者が健康で自立した生活を送ることができるよう支援する。

#### (1) 配食サービス

配食サービスをやすらぎ荘拠点を中心に実施し、在宅の高齢者を定期的に訪問し、栄養バランスのとれた温かい食事や療養食を(昼・夕)提供することで、ひとり暮らし等の高齢者の安否を確認すると共に、健康の維持を図り、住み慣れた地域で安心して在宅生活を送れるよう支援する。

### 具体的な計画

#### (1) 地域社会に貢献する事業運営

保育  
方針  
子  
世紀  
具体  
(1)

(2)

ア 日頃から情報提供及び地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と連携を取り、在宅の独居や高齢者が住み慣れた地域において安心して生活出来るように、地域サービスを提供して行く。

(2) 利用者本位の事業運営

ア 配食時の声掛けや見守り等により状態の変化を観察し必要な対応を行う。

イ 栄養管理された食事の提供による健康維持を図り、献立表等を利用し食への関心を高める。

ウ 温かい食事を提供するために保温容器を使用し、ご利用者様の食事形態に合わせた調理の工夫を行う。また、ご意見、要望を頂いた場合は速やかに対応して行く。

**保育事業**

**方針**

子ども一人ひとりの性格、個性、発達段階を大切に保育し、思いやりを持ち、自主性や創造性など 21 世紀を生きていくために本当に必要な能力を持った心身とも健やかな子どもを育てる。

**具体的な計画**

(1) 介護人材の確保、子育て世代の支援及び地域社会に貢献する保育園運営

ア 子育てしながら働くことができる職場環境の創出のため、交代制勤務にも対応できるよう祝祭日、年末年始を除く毎週月曜日から土曜日まで 6 日間、午前 6 時 30 分から午後 7 時 30 分までの開所時間とする。

イ 子育て世代の負担軽減のため、職員及び提携企業の職員が預けやすい保育料金とする。

ウ 流動的な勤務体系、家庭の事情など一時的な保育需要に対応できるよう、職員に対し一時預り保育を行う。

エ 職員以外の保護者の保育に欠ける子どもも保育できるよう保育対象に地域枠を設定し、地域社会に開かれた保育園とする。

オ 施設整備定員(19名)規模に応じた子どもを受け入れ、地域の子育て支援の役割を担っていく。

(2) 安全で堅実な保育園運営

ア 保育園運営に豊富な実績を持つ事業者に事業委託することにより、安全で堅実な保育園運営を行う。

イ 公益財団法人児童育成協会の企業主導型保育事業の認可を受け、保育園運営経費のうち保育料を除くほとんどの経費を補助金で賄うことにより、法人負担の少ない堅実な保育園運営を行う。

ウ 保育園単独の園庭を活用し、より健やかな成長を育む。

## II 各拠点の事業計画

3. 年

### [福寿園拠点事業計画]

福寿園  
月  
4

【モットー】 利用者の思いに添った生活ができるよう自立(律)支援を行っていきます。

- 【重点目標】
- ①私たちは利用者の個性や心身状況および生活習慣を把握して、きめ細やかな個別ケアを提供していきます。
  - ②私たちは地域との関わりや家族との信頼関係を築きます。
  - ③私たちは専門職として責任を持ち、サービスの質を高めていきます。

このモットーや重点目標をもとに多職種間の連携に基づいて、利用者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供します。今後も家族や地域との結びつきを大切にし、より地域に根ざした福祉施設として皆様に親しんでいただけるよう努力していきます。

### 【具体的な取組】

- ①新体制の組織のもと、職員が誇りとやりがいをもって業務出来るよう特養サービス向上委員会や五樹会と連携を図り、主務者会議の活性化、内部施策の方向性を浸透させる。
- ②自然災害・感染症に備え、必要とされる介護サービスを利用者に適切に提供するため、業務継続計画(BCP)により、職員への周知・訓練を行う。
- ③介護ロボットやICT導入により業務改善・効率化に取り組むとともに、データ分析から根拠に基づいたサービス向上に努める。
- ④福野デイサービスセンターの機能訓練特化型サービス強化のため個別リハビリテーション及び集団リハビリテーションの各プログラムを通して、日常生活を営むのに必要な機能を改善し、その減退を防止する。
- ⑤定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業では、居宅介護支援事業所や行政機関及び関係居宅サービス事業所と連携し、安心して自宅で生活できるようサービスの充実に努める。
- ⑥介護福祉士・介護支援専門員・社会福祉士等の資格取得を奨励し、職員の専門性向上を図る。
- ⑦福祉職養成学校等の実習生を受入れ、福祉人材の育成や職員の確保を図る。
- ⑧家族・地域との交流を考え、ウイズコロナの中で安心・安全に留意し、面会・行事・ボランティア受入れ等を推進する。

### 1. 入所及び利用定員(定数)

介護老人福祉施設(長期)125名(127名) ユニット個室88名、従来型個室3名、従来型34名  
 短期入所生活介護22名 従来型22名  
 福野デイサービスセンター(午前)20名(午後)20名  
 旅川デイサービスセンター40名

### 2. 職員の数

	長期	ショート	デイサービスセンター		定期巡回 事業所	ホームヘルプ サービス	福祉用具 貸与事業所	居宅介護 支援事業所	合計
			福野	旅川					
施設長	1								1
事務長	1								1
事務員	3			1(1)					4(1)
生活相談員	2	1(1)	1		2				6(1)
介護支援専門員	2							7	9
介護職員	63(19)	12(3)	4(2)	11(6)					90(30)
看護職員	8(5)	1	1(1)	3(2)					13(8)
〈内准看護師〉	〈4〉			〈1〉					〈5〉
機能訓練指導員	2(1)		3(1)	1(1)					6(3)
福祉用具専門相談員							2(2)		2(2)
栄養士	2								2
介助員	1(1)			1(1)					2(2)
ホームヘルパー					9	7(4)			16(4)
嘱託医	1(1)								1(1)
その他	11(11)		1(1)	1(1)					13(13)
合計	97(38)	14(4)	10(5)	20(12)	9	7(4)	2(2)	7	166(65)

※( ) = 臨時・非常勤・委託 内数

兼務の場合は主たる業務として掲げる

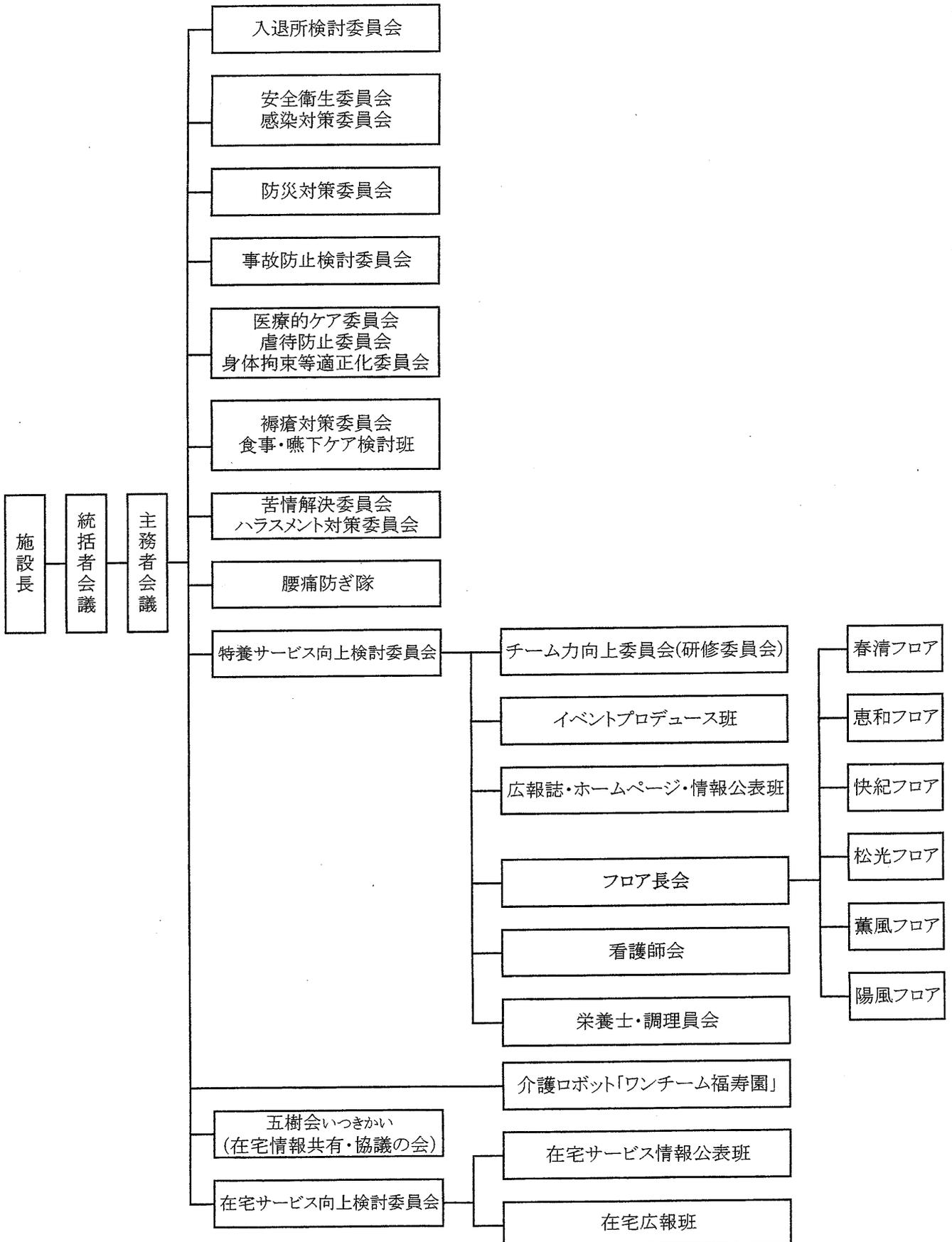
年間行事計画

(主な行事のみ掲載)

福寿園拠点]		デイサービスセンター	居宅介護支援事業所
4	特別養護老人ホーム 法話会 花見ドライブ お楽しみ会 誕生日会(利用者ごと) 喫茶サービス	自己紹介 体重測定 体操・ゲーム 軽スポーツ 喫茶 慰問 カラオケ	現任者・新任者研修 季刊誌「ひまわり」への随時掲載(年4回) ケアプラン点検(毎月) 地域ケア会議・事例検討会・福野地区連絡会(毎月) 留意事項伝達会議(毎週) 医療連携部会・地域リハビリ研修会(毎月) 業務改善会議 社協・包括・居宅・定期巡回合同会議
5	法話会 お楽しみ会 あんどん見物 運動会見物(小学校) 喫茶サービス	夜高太鼓 喫茶 避難訓練 カラオケ 体操・ゲーム	南砺市地域ケア合同研修会 五樹会(福寿園在宅部門情報共有・協議の会) 福寿会居宅介護支援事業所連絡会 認知症対応型共同生活介護運営推進会議 砺波地方居宅支援事業所連絡協議会総会・研修会
6	法話会 お楽しみ会 菖蒲見物 運動会見物(高校) 喫茶サービス	軽スポーツ・ゲーム 踊り・歌(慰問) 喫茶 法話会 カラオケ	社協・包括・居宅・定期巡回合同会議 砺波地方居宅支援事業所連絡協議会研修 地域ケア個別会議
7	追悼法要 お楽しみ会 喫茶サービス	踊り 七夕飾り製作 カラオケ・喫茶 軽スポーツ・ゲーム アンケート調査	南砺市介護支援専門員連絡研修会(主任介護支援専門員連絡会) 在宅事業所満足度調査 福寿会居宅介護支援事業所連絡会
8	お楽しみ会 法話会 喫茶サービス	夏の運動会 カラオケ 法話会 喫茶 軽スポーツ・ゲーム	砺波地方居宅支援事業所連絡協議会研修会 五樹会(福寿園在宅部門情報共有・協議の会) 社協・包括・居宅・定期巡回合同会議 認知症対応型共同生活介護運営推進会議
9	法話会 福ふくまつり 運動会見物(中学校) 喫茶サービス 長寿お祝い会	音楽会 秋のスポーツ会 カラオケ 踊り・喫茶 軽スポーツ・ゲーム	南砺市介護支援専門員連絡研修会・地域ケア合同研修会 介護者教室 福寿会居宅介護支援事業所連絡会 認知症対応型共同生活介護運営推進会議 地域ケア個別会議
10	法話会 お楽しみ会 中学校文化祭見物 喫茶サービス	体重測定 避難訓練 法話会 カラオケ・ゲーム 余興・ゲーム・余興	業務改善会議 自己評価(4月・10月) 社協・包括・居宅・定期巡回合同会議 砺波地方居宅支援事業所連絡協議会研修会
11	作品展示 法話会・お楽しみ会 喫茶サービス 秋のドライブ 菊祭り見物	カラオケ カレンダー作り 紙芝居・喫茶 法話会・踊り 軽スポーツ・ゲーム	南砺市介護支援専門員連絡研修会(主任介護支援専門員連絡会) 五樹会(福寿園在宅部門情報共有・協議の会) 福寿会居宅介護支援事業所連絡会 認知症対応型共同生活介護運営推進会議
12	法話会 お楽しみ会 クリスマス会 お正月飾り作り 喫茶サービス	X'mas会 踊り 喫茶・余興 軽スポーツ カラオケ・ゲーム	社協・包括・居宅・定期巡回合同会議 地域ケア個別会議
1	法話会 お楽しみ会 初詣 おみくじ 喫茶サービス	新春おみくじ 初釜 かるた会 書初め 踊り・喫茶	五樹会(福寿園在宅部門情報共有・協議の会) 南砺市介護支援専門員連絡研修会(主任介護支援専門員連絡会) 福寿会居宅介護支援事業所連絡会 砺波地方居宅支援事業所連絡協議会研修会 実務研修実習生受け入れ
2	法話会 お楽しみ会 節分豆まき 喫茶サービス	節分会 軽スポーツ・ゲーム 法話会 体操・喫茶	認知症対応型共同生活介護運営推進会議 社協・包括・居宅・定期巡回合同会議
3	法話会 お楽しみ会 喫茶サービス	カラオケ 余興 踊り 体操・ゲーム	現任者・新任者年度末振り返り研修 五樹会(福寿園在宅部門情報共有・協議の会) 南砺市介護支援専門員連絡研修会・地域ケア合同研修会 地域ケア個別会議 福寿会居宅介護支援事業所連絡会

4. 委員会等組織図

特別養護老人ホーム福寿園 委員会組織図



【モ】  
【重】  
① 放し  
② 地  
③ 和  
④ 職  
⑤ 居  
【具】  
① 多  
② 語  
③ 理  
④ 地  
⑤ 方  
⑥ 形  
⑦ 別  
⑧ 別  
⑨ 別  
⑩ 別  
1. 入  
介  
地  
短  
や  
ふ  
2. 職  
施  
事  
事  
生  
介  
介  
看  
機  
米  
介  
調  
才  
喋  
そ  
々

## 【やすらぎ荘拠点事業計画】

【モットー】 最高のやすらぎと生きがいを持ったあなたらしい生活を支援します。

### 【重点目標】

- ①施設では利用者一人ひとりの生活習慣や好みを尊重し、個別ケアに努め、今までの暮らしが安心して継続できるよう支援します。
- ②地域との協働と社会貢献を行い連携体制の強化を図ります。
- ③利用率の向上と経費削減を行い効率的に施設運営を行います。
- ④職員の人材育成のための研修等を積極的に実施し、心の育成と知識、技術の習得を行い、資質向上に努めます。
- ⑤居宅サービスにおいては、各サービスがそれぞれの機能を活かしより密に連携し、高齢者の尊厳の保持と自立支援を目指します。

### 【具体的な取組】

- ①多職種間の連携や情報を共有し個別ケアに努め、24時間の暮らしをサポートします。
- ②訪問入浴では、寝たきりやターミナルケア状態の方でも自宅で安心して入浴して頂けるよう職員の資質向上に努め、作業効率を高める工夫を図ります。
- ③配食サービスを充実し、在宅介護の豊かな食生活を支え、安否確認を行い自立した暮らしをサポートします。
- ④地域に根ざした福祉施設として、地域の協力を得て災害時の想定訓練を実施し、災害時には、南砺市の福祉避難場所の役割を担い、地域住民との連携を図ります。
- ⑤定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業では、訪問看護と連携し、医療度が高くても自宅で暮らしたい、また自宅で最期を迎えたいとの思いに寄り添い支援します。
- ⑥利用者本人及び家族の希望に添ったサービスを提供し、その人らしい在宅生活が継続出来るよう支援します。
- ⑦感染症等発生時や自然災害発生時に備え各サービス事業の継続のための業務継続計画書を整備するとともに各計画書に基づきシミュレーション等訓練を実施します。
- ⑧収支状況、財政状況を職員に周知し情報共有を行い、全体で経費削減に取り組みます。
- ⑨適正な人員配置、職員の心の健康を保ち職員が安心して働ける魅力ある職場づくりに取り組みます。
- ⑩介護職員の腰痛予防および身体にかかる負担軽減のため、また、業務効率向上のため、福祉用具や介護機器等の導入を図るとともに、介護技術向上に取り組みます。

### 入所及び利用定員

介護老人福祉施設(長期)70名(80名) ユニット型個室70室  
 地域密着型介護老人福祉施設(長期)20名 従来型2人部屋2室 4人部屋4室  
 短期入所生活介護(ショートステイ)20名 従来型2人部屋2室 4人部屋4室  
 やすらぎ荘デイサービスセンター37名(認知症対応型12名含む)  
 ふく満デイサービスセンター35名

### 2. 職員の数

区分	長期	地域密着型	ショート	デイサービスセンター		居宅介護支援事業所		ホームヘルプサービス・定期巡回	合計
				やすらぎ荘	ふく満	やすらぎ荘	ふく満		
施設長	1								1
事務長	1								1
事務員	4(1)			1(1)	1				6(2)
生活相談員	1	1	1	2	2				7
介護支援専門員	1	1				6(2)	4		12(2)
介護職員	50(18)	16(7)	10(3)	15(3)	14(4)				105(35)
看護職員	5(3)	1	1	3(2)	4(2)				14(7)
〈内准看護師〉	〈3〉			〈1〉	〈4〉				〈8〉
機能訓練指導員	2(1)			1	1				4(1)
栄養士	3(1)								3(1)
介助員	1(1)	1							2(1)
調理員	11(2)								11(2)
ホームヘルパー								11(3)	11(3)
嘱託医	1(1)								1(1)
その他	4(4)		1(1)	4(4)	3(3)				12(12)
計	85(32)	20(7)	13(4)	26(10)	25(9)	6(2)	4	11(3)	190(67)

※( )=非常勤・臨時・委託 内数

ふく満デイサービスセンターには訪問入浴事業を含む

※兼務の場合は主となる業務として掲げる

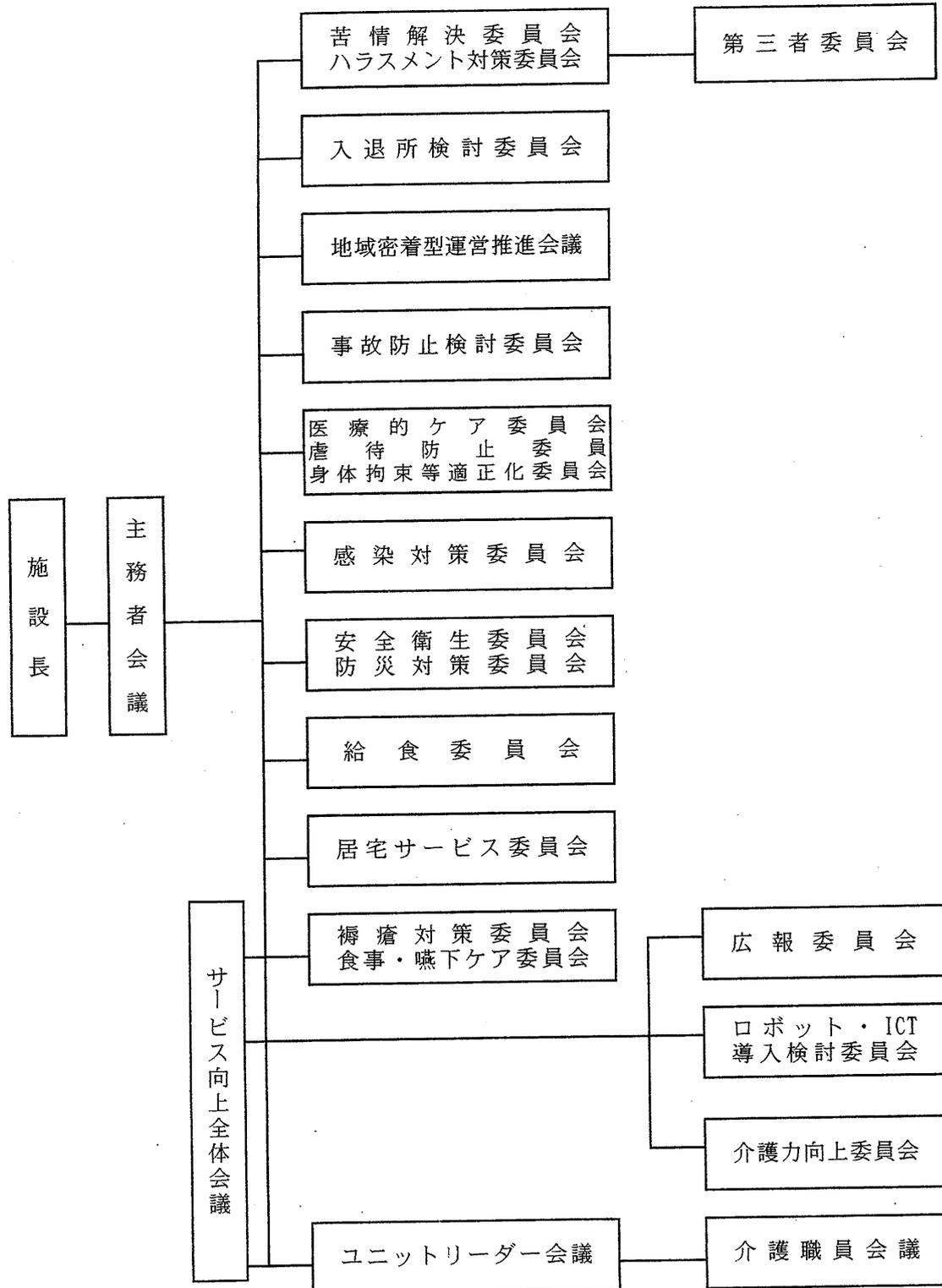
### 3. 年間行事計画

4.

[やすらぎ荘拠点]		(主な行事のみ掲載)	
月	特別養護老人ホーム	デイサービスセンター	居宅介護支援事業所
4	創立記念日(祝い膳) 法話会(毎月) 誕生会(毎月) 遊笑座(4月～12月) やすらぎ喫茶(毎月) しゃくなげ祭り	自己紹介 ゲーム(毎月) 誕生会・喫茶(毎月)	現任者・新任者研修 留意事項伝達会議(毎週) 事業所内研修(毎月) サービス担当者会議(随時) 広報誌(安羅木)掲載(年3回) 南砺市医師会地域医療連携部会(毎月) 南砺市地域包括ケア個別会議(随時) 地域リハビリテーション研修会(毎月)
5	野点茶会	おやつ作り	南砺市介護支援専門員研修会 地域ケア合同研修会 福寿会居宅介護支援事業所連絡会
6	運動会 衣類移動売店	作品製作	自己評価
7	夏の外出	七夕飾り作り	南砺市介護支援専門員研修会 福寿会居宅介護支援事業所連絡会
8	夕涼み会	夏まつり(盆踊り)	
9	お月見茶会 敬老会	敬老会	南砺市介護支援専門員研修会 福寿会居宅介護支援事業所連絡会
10	衣類移動売店	運動会	福光地域居宅介護支援事業所研修会 主任介護支援専門員連絡協議会
11	追悼法要 秋の外出	作品製作	南砺市介護支援専門員研修会 (地域ケア合同研修会) 福寿会居宅介護支援事業所連絡会
12	年忘れ会 餅つき会	クリスマス会	
1	初詣 初釜(お茶会)	初釜 書初め 正月遊び	自己評価 南砺市介護支援専門員研修会 介護支援専門員実務者研修実習受入 福寿会居宅介護支援事業所連絡会 主任介護支援専門員連絡協議会
2	節分	節分会	
3	ひなまつり茶会 衣類移動売店	ひな祭り会	南砺市介護支援専門員研修会 地域ケア合同研修会 家族介護者教室 福寿会居宅介護支援事業所連絡会 現任者・新任者1年振り返り研修

#### 4. 委員会等組織図

特別養護老人ホームやすらぎ荘 委員会組織図



)  
 1)  
 (毎月)  
 適時)  
 毎月)  
 修会  
 絡会  
 修会  
 絡会  
 修会  
 絡会  
 修会  
 議会  
 修会  
 絡会  
 修会  
 受入  
 絡会  
 議会  
 修会  
 絡会  
 研修

【いなみ拠点事業計画】

【モットー】 一人ひとりの人間としての尊厳を重んじ、安らかで心豊かな生活を支援します。

【重点目標】

- ① 科学的介護に基づく自立支援介護に取り組み、入所者の人権を尊重し真摯な気持ちで介護サービスの提供に取り組みます。
- ② 利用率の向上と経費削減を行い効率的に施設運営を行います。
- ③ 居宅系サービスでは、医療・行政等、関係機関との連携を密にし、専門的なアドバイスをを行うことで、利用者本人やその家族が、安心して自宅での生活が継続できるよう支援します。
- ④ 専門的な介護技術の向上を図るため、積極的に研修に参加し、地域に貢献できる職員育成に努めます。また職員のやりがいを大切にして活躍できる職員を目指します。
- ⑤ 利用者が安心、安全に生活できる施設管理を行い、地域の協力を得て不測の事態に備えると共に、地域との信頼関係を築き、継続できる施設運営のための連携体制の強化を図ります。

【具体的な取組み】

- ① 入所者のQOL向上のためにエビデンスに基づく科学的介護を実践し、自立支援を進めるとともに重度化防止を図ります。そのため、入所者一人ひとりのADL・認知力・意欲などの評価を的確に行い、科学的介護情報システムからのフィードバックを活用して介護計画を立案していきます。また、人生の終末期における身体的・精神的苦痛を緩和できるよう、多職種で連携し入所者と家族の思いに寄り添える看取り介護の充実を図ります。
- ② 施設での介護を必要とする方へ適時にサービスが提供できるよう、入退所に伴う空床期間の短縮を目指します。感染症の流行状況を鑑みながらサービスの提供体制を見直すことで、効率的な施設運営を図ります。入所者の機能訓練に取り組むことで、転倒などの事故による入院の減少を図ります。
- ③ 収支状況、財政状況を職員に周知し、また物価高騰による物品の値上りを意識して全職員で経費削減に取り組みます。
- ④ 短期入所事業では、緊急時を含め本人及びご家族の困難な状況や必要な時に利用ができる体制をとり、他事業所と連携して在宅生活を支援します。
- ⑤ 通所介護では、地域に必要とされるデイサービスとして、介護ニーズにお応えします。利用者の尊厳を守り、自立した生活が送れるよう個別機能訓練を実施します。
- ⑥ 居宅介護支援事業は利用者、家族の意向を踏まえ、自立支援に向けたサービスを提供し、住み慣れた地域で、その人らしい在宅生活が最後まで継続出来るよう支援します。更に支援の質の向上を図るための検討を行います。
- ⑦ 地域に開かれた施設としてボランティアや地域住民と連携し、感染状況に応じた季節の行事の企画運営や災害時での施設の安全を図ります。また、感染対策をしつつ安全に実習生を受け入れや、外国人の受け入れについて検討し福祉人材の育成や確保を図ります。
- ⑧ 職場の課題を踏まえ入所者及び職員の身体的負担と心理的負担の軽減のため、ICT・介護ロボット等の導入に向けた検討をし、介護技術の向上と働き方の効率化に努めます。
- ⑨ 各サービス事業が継続ができるよう、業務継続計画を基にして研修及び訓練を行い、感染症対策等や自然災害発生時に備えていく体制を図ります。
- ⑩ 職員の心身の健康を守り、意見を出し合える風通しのよい、やり甲斐のある職場環境で離職防止を図り、安定的な事業で入所及び利用者に貢献できるよう努力します。
- ⑪ 人事評価制度を取り入れ、階層別、職種別に分けて職員に対して適正な評価を行い、公平な人事による組織作りを行います。

1. 入所及び利用定員(定数)

介護老人福祉施設(長期) 80名 従来型 1人部屋16室 2人部屋10室 4人部屋11室  
 短期入所生活介護(ショート)20名(30名) 従来型 2人部屋6室 4人部屋2室  
 通所介護 40名

2. 職員の数

区分	長期	ショート	デイサービスセンター	居宅介護支援事業	合計
施設長	1				1
事務長	1				1
事務員	4(2)				4(2)
生活相談員	1	1		1	3
介護支援専門員	1			3	4
介護職員	42(17)	10(6)	16(11)		68(34)
看護職員	4(2)	1	4(3)		9(4)
<内准看護師>	<0>		<2>		<2>
機能訓練指導員	1(1)		1(1)		2(2)
栄養士	1				1
嘱託医	1(1)				1(1)
その他	13(13)	1(1)	7(7)		21(21)
計	70(36)	13(7)	29(22)	3	115(64)

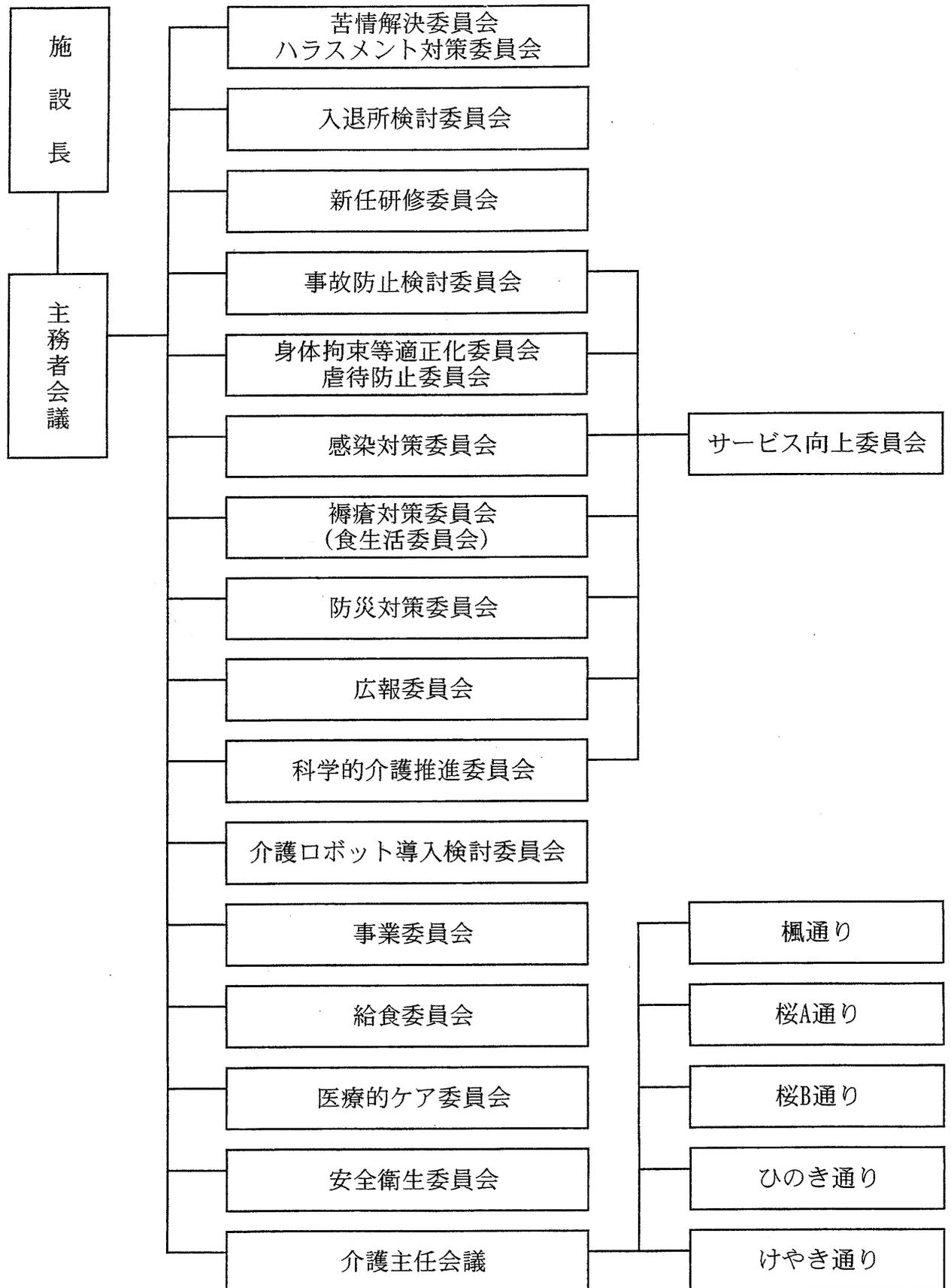
※( ) = 臨時・非常勤・委託 内数 兼務の場合は主たる業務として掲げる

3. 年間行事計画

[いなみ拠点]		(主な行事のみ掲載)	
月	特別養護老人ホーム	デイサービスセンター	居宅介護支援事業所
4	誕生日会 (利用者毎) 花祭り (法話会毎月) おやつ・生花クラブ (毎月) フロア別創作活動 (毎月) 桜見物 花壇作り	回想法 救命救急講習 誕生日会 (利用者毎)	留意事項伝達会議 (毎週) 地域医療連携部会 (2ヶ月に1回) 井波在介等と事例検討会 (毎月) ケアプラン点検 (事業所内研修・毎月) 地域ケア個別会議出席 (不定期)
5	よいやさ祭り見物 チューリップ見物 追悼法要	おやつ作り 制作物 花苗植え	南砺市地域ケア合同研修会 福寿会居宅介護支援事業所連絡会
6	花苗植え 菖蒲見物 避難訓練 七夕飾り作り	避難訓練 運動会	砺波地方居宅介護支援事業者連絡協議会総会、研修会 業務改善会議
7	七夕会 軽運動チャレンジ 太子伝参り	七夕作り 制作物	南砺市介護支援専門員連絡研修会 (主任介護支援専門員連絡会)  福寿会居宅介護支援事業所連絡会
8	フロアオリジナル活動 お菓子バイキング 夕涼み会	おやつ作り 制作物	自己評価 (事業所内研修) 業務改善会議
9	軽運動チャレンジ 敬老の集い 文化祭作品作り (習字) 避難訓練	敬老会 避難訓練	南砺市地域ケア合同研修会 福寿会居宅介護支援事業所連絡会
10	焼き芋会 コスモス見物 フロアオリジナル活動 文化祭作品作り (装飾等)	文化祭展示作成 制作物	砺波地方居宅介護支援事業者連絡協議会研修会
11	菊祭り見物 文化祭 花の球根植え	文化祭 花の球根植え おやつ作り	南砺市介護支援専門員連絡研修会 (主任介護支援専門員連絡会) 福寿会居宅介護支援事業所連絡会
12	おはぎ作り 年賀状作り クリスマス会	クリスマス会 制作物	業務改善会議 利用者・家族満足度調査
1	絵馬作り 軽運動チャレンジ 初釜	カルタ大会 正月遊び 味噌作り	南砺市介護支援専門員連絡研修会 (主任介護支援専門員連絡会) 福寿会居宅介護支援事業所連絡会 実務研修実習受け入れ
2	節分 フロアオリジナル活動 お菓子バイキング	節分ゲーム (豆まき) 制作物 おやつ作り	砺波地方居宅介護支援事業者連絡協議会研修会 自己評価 (事業所内研修)
3	ひな祭り会 軽運動チャレンジ フロアオリジナル活動	ひな祭りゲーム 制作物	南砺市地域ケア合同研修会 福寿会居宅介護支援事業所連絡会 現任者年度末振り返り研修

4. 委員会等組織図

特別養護老人ホームいなみ 委員会組織図



【き  
【モ  
【重  
①  
②  
③  
④  
⑤  
【身  
①  
②  
③  
④  
⑤  
⑥  
⑦  
⑧  
⑨  
⑩  
1. 入  
2. 職  
「原書事生イイ書 以村と言ニイシ

**[きらら拠点事業計画]**

**【モットー】** 利用者一人ひとりの『あふれる笑顔 しあわせな暮らし』を支える。

**【重点目標】**

- ①法人本部・施設との連携を図り、地域のニーズに沿った良質のサービスを提供する。
- ②利用率向上、経費節減をはじめ、効率的施設運営を行う。
- ③地域との関係を大切にし、介護・福祉に関する啓発、知識・技術を普及する。
- ④職員定着、人材育成のための研修や、安心して働ける職場づくりを積極的に行う。
- ⑤自己研鑽と協調に主眼を置き、組織の成長に貢献する人材を育成する。

**【具体的な取組み】**

- ①多職種間の連携を密に図り、的確な情報収集・共有により、利用者一人ひとりのニーズに応じた自立支援・重度化防止を図るとともに内容分析検討を行いサービス改善に取り組む。
- ②経営にかかる収支状況、財政状況を全職員に周知し、費用対効果の検討、共同購入の推進やムダの排除等により経費節減に取り組む。
- ③地域に信頼され開かれた施設として、ボランティアや実習生等の受け入れ、施設行事への地域の方々や家族等の参加など地域との連携強化に努める。
- ④新型コロナウイルス感染症をはじめ感染症全般についてマニュアルの見直しを適宜行い周知するとともに効果的な感染対策を徹底し、感染予防・拡大の防止を図る。
- ⑤災害の際に自力避難が困難な利用者の安全を守るため、災害時に速やかな対応ができる体制作りを行う。また減災のための事前対策を講じるとともに被災後でも利用者に対し適切なケアを安定して提供できるよう訓練し、職員の災害適応力向上を図る。
- ⑥広報誌『きららだより』やホームページにより、地域介護力向上のため、介護保険制度やきららの事業・取組、相談窓口の設置、出張講座等についての情報発信を行う。
- ⑦職員の適正な労務管理を行い、心身の健康確保、雇用環境の改善検討等に積極的に取り組み安心して働ける職場づくりを行う。
- ⑧介護職員等の腰痛予防、介護業務にかかる負担軽減のため、効果的な福祉用具・ICT・介護ロボット等の活用検討導入を行うとともに介護技術向上及び人材育成(OJT)の推進を図る。
- ⑨介護保険法はじめ各種関係法令や運営基準等に関する遵守の確認と教育を行う。
- ⑩居宅介護支援事業所は、外部研修や専門的研修に積極的に参加し、より専門的な助言ができるよう知識や援助技術などスキルの向上を図る。

**1. 入所及び利用定員(定数)**

介護老人福祉施設(長期)	80名	従来型	1人居室12室	2人居室14室	4人居室10室
短期入所生活介護	10名(R5.11.6より)	従来型	併設・空床型	1人居室10室	
通所介護	30名	併設通常規模型	(総合事業通所介護と一体的に実施)		

**2. 職員の数**

職種	長期	短期入所	通所介護	居宅介護支援事業	合計
施設長	1				1
事務長					
事務員	4(2)				4(2)
生活相談員	2(1)	1	1		4(1)
介護支援専門員	1			3	4
介護職員	40(16)	8(4)	9(4)		57(24)
看護職員	7(5)	1(1)	3(2)		11(8)
<内准看護師>	<3>		<3>		<6>
嘱託医	1(1)				1(1)
機能訓練指導員	1				1
栄養士	3				3
調理員	4(3)		1(1)		5(4)
その他	10(10)		2(2)		12(12)
合計	74(38)	10(5)	16(9)	3	103(52)

※( )=非常勤・臨時・委託 内数 兼務の場合は主たる業務として掲げる

### 3. 年間行事計画

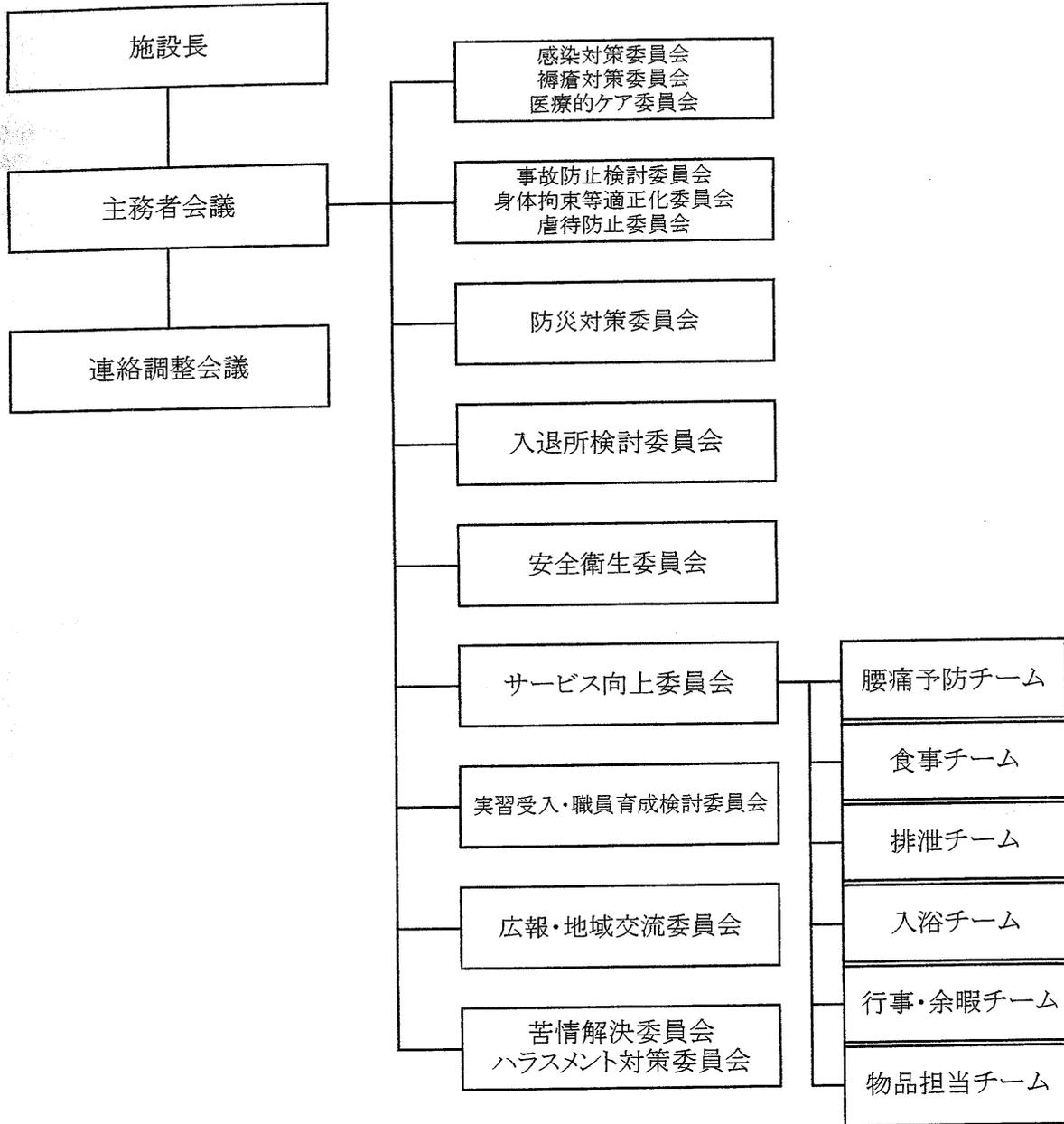
[きらら拠点]

(主な行事のみ掲載)

月	特別養護老人ホーム	デイサービスセンター	居宅介護支援事業所
4	花見ドライブ 誕生会 お茶会	花見ドライブ 法話会 ショッピング(とくし丸・JAふれあい号) 野菜・花苗植え	連絡報告会(毎日) 医療連携部会(毎月) 留意事項伝達会議(毎月)
5	曳山祭り見物 誕生会 チャレンジデイ お茶会	祭りにちなんだ話 法話会 ショッピング(とくし丸・JAふれあい号)	地域ケア合同研修会、介護支援専門員研修会 城端地域連携会議 福寿会居宅介護支援事業所連絡会
6	お茶会 誕生会 避難訓練	運動会 法話会 ショッピング(とくし丸・JAふれあい号) 避難訓練	医療介護連携調整会議 砺波地方居宅介護支援事業者連絡協議会総会
7	七夕作り さくら保育園七夕飾り贈呈 納涼祭 深山会民謡踊り披露 誕生会 お茶会	七夕作り 法話会 ショッピング(とくし丸・JAふれあい号) 縁日会(納涼会) 食事会 野菜収穫(クッキング)	南砺市介護支援専門員連絡研修会 城端地域連携会議 福寿会居宅介護支援事業所連絡会
8	お茶会 理休獅子舞披露 誕生会	法話会 ショッピング(とくし丸・JAふれあい号) 野菜収穫(クッキング) ひまわりドライブ おやつ会	ケアプラン点検
9	四ツ葉会民謡踊り訪問 敬老会 さくら保育園運動会見学 誕生会 お茶会	法話会 ショッピング(とくし丸・JAふれあい号) 野菜収穫(クッキング)	南砺市介護支援専門員連絡研修会 城端地域連携会議 医療介護連携調整会議 自己評価 福寿会居宅介護支援事業所連絡会
10	お茶会 運動会 利用者健康診断 誕生会 避難訓練 おやつ作り(里芋入りおはぎ)	法話会 ショッピング(とくし丸・JAふれあい号) 避難訓練 ハロウィン会 紅葉ドライブ	砺波地方居宅介護支援事業者連絡協議会研修会 介護者教室
11	おでん会 インフルエンザ予防接種 チューリップの球根植え付け 紅葉ドライブ 報恩講 誕生会 お茶会	法話会 ショッピング(とくし丸・JAふれあい号) 喫茶会 紅葉ドライブ	地域ケア合同研修会、介護支援専門員研修会 城端地域連携会議 福寿会居宅介護支援事業所連絡会
12	クリスマス会 お茶会 誕生会 年賀状作成・新年用生け花	クリスマス会 一年振り返り 法話会	ケアプラン点検
1	新年初釜 おみくじ引き お正月遊び 誕生会	福笑い・おみくじ 懐かしの富山映像視聴会 法話会	城端地域連携会議 南砺市介護支援専門員連絡研修会 介護支援専門員実務者研修受け入れ 福寿会居宅介護支援事業所連絡会
2	節分会 お茶会 誕生会 ひな壇飾り	節分会 ひな壇飾り 法話会	砺波地方居宅介護支援事業者連絡協議会研修会 城端地域ケア会議
3	ひな祭り茶会 誕生会	法話会 ひな祭り会(お茶会) クッキング	城端地域連携会議 地域ケア合同研修会、介護支援専門員研修会 自己評価 福寿会居宅介護支援事業所連絡会

#### 4. 委員会等組織図

特別養護老人ホームきらら 委員会組織図



## 5. 委員会等(各施設共通)

### [必須委員会]

#### ◎入退所検討委員会

- ・富山県特別養護老人ホーム入所指針に基づき、法人内(4事業所)で関係書類を統一し、申込みや調査内容を共有する。本人の思いを大切にし家族の負担を軽減しつつ外部委員の意見を参考に入退所決定過程の透明性及び公平性を確保した円滑な入退所をすすめる。

#### ◎安全衛生委員会

- ・職場及び職員の衛生管理に必要な事項を定め、快適で安全な職場環境の形成促進を図る。
- ・年間安全衛生管理計画表を作成し周知を図り、効果的に実践する。
- ・職員の精神的健康の保持増進を図る。
- ・労働災害の原因及び再発防止対策を協議する。
- ・職員の健康障害の防止(腰痛予防等)及び危険個所を点検し、改善を検討する。
- ・安全衛生に関する職員研修を実施する。
- ・職場におけるメンタルヘルス対策に取り組む。

#### ◎防災対策委員会

- ・総合防災訓練や夜間想定避難訓練等を実施し、防災意識の高揚と防災技術の向上を図る。
- ・常に消防機関や地域住民との連携を強化し、組織体制を確保するよう努める。
- ・防火マニュアル等の見直しを行ない、施設の現状に適応したマニュアルとする。
- ・消防設備や消火用具等は、定期的に点検し安全を確保する。
- ・非常事態が発生した時に備えて、事業継続計画(BCP)の周知と整備を図る。

#### ◎事故防止検討委員会

- ・各部署委員会担当者が主となり、利用者への介護事故防止を強化徹底する。
- ・事故・ヒヤリハット報告書の分析と再発防止策を検討する。
- ・事故報告書の定期的な集計・統計表の作成、比較分析、事故発生防止のための改善策を検討する。
- ・事故防止のためのマニュアル及び事故報告書等を定期的に見直し、必要に応じて検討する。
- ・事故発生の防止のための研修を実施する。
- ・事故発生時の対応を適切に行えるよう周知徹底に努める。

#### ◎身体拘束等適正化委員会

- ・身体拘束ゼロを目指す。
- ・利用者の尊厳ある生活を支援するため、身体拘束を必要としないケアを目的に多職種協働で取り組む。
- ・身体拘束適正化に関する職員の意識向上を図る研修を実施する。

#### ◎感染対策委員会

- ・施設内における感染症対策の周知徹底を図り、感染予防に努める。
- ・感染症に関する職員研修会の実施。特に新型コロナに関する知識の向上を図る。
- ・感染に関する予防対策マニュアル、及び感染症発生時フローチャートを適宜見直しその時に即した予防対策に努める。
- ・施設内の環境整備を行い、その時期に応じた衛生管理を行う。
- ・業務継続計画(BCP)を更新し、感染症発生時にすみやかに業務を行えるよう整備する。

#### ◎褥瘡対策委員会

- ・体圧分散、清潔保持、栄養管理の3本柱を中心に、褥瘡予防、早期発見に努める。
- ・褥瘡予防の職員研修会を実施し、適切な介護の知識を学び予防及び早期発見に努める。
- ・外部研修会への参加や外部専門講師による研修会を実施し、褥瘡予防できるよう取り組む。

### ◎医療的ケア委員会

- ・利用者の急変、事故発生時の対応と事前対策が共有できる体制づくりを促進する。  
(急変時、誤嚥、窒息時の対応方法のマニュアル作成など)
- ・医療的な事故・ヒヤリハットの分析を行うとともに、事故防止のための改善策の共有を行う。
- ・介護職員の医療的ケア技能向上・安全確保を目的とした研修等を計画、実施する。
- ・質の高い看取りケアが提供できるよう職員研修会を計画、実施する。

### ◎ハラスメント対策委員会

- ・ハラスメントに関する方針の周知と啓発に向けて検討する。
- ・職場におけるハラスメントの状況把握のためにアンケート調査等実施。集計の分析を行うとともに、相談・改善や対応・対策が共有できる体制づくりに努める。

### ◎虐待防止委員会

- ・利用者の自立と社会参加のための支援を妨げることのないよう、必要に応じ随時委員会を開催し、虐待の防止に努める。
- ・虐待防止に関する研修会を実施し、理解を深める。

## [その他の委員会]

### [福寿園拠点]

#### ◎苦情解決委員会

- ・報告・相談及び苦情等(ハラスメントを含む)事例の分析及び改善策を検討し、再発防止に努める。

#### ◎腰痛防ぎ隊

- ・福祉用具の更なる普及を施設全体で取り組む。
- ・腰痛予防の取り組みについて、家族等にも理解を得られるように努める。
- ・腰痛予防ポスターや勉強会・研修を通して、腰痛予防の推進を図る。
- ・腰痛予防フォローアップ研修を実施して、安全安心安楽な介護技術を学ぶ。

#### ◎特養サービス向上検討委員会

##### (1)食事・嚥下ケア検討班

- ・摂食機能障害の利用者に対し、言語聴覚士等の指導を受けて安全に食生活が送れるようサポートする。
- ・歯科衛生士から技術的な助言並びにケアを学び、介護職員の士気を高めながら口腔ケアの推進に努める。

##### (2)イベントプロデュース班

- ・地域行事の見物や季節を感じられる行事を立案し、環境整備や飾り付けを行いサービスの質向上に努める。
- ・地域交流ホールや施設内で行われる行事の企画・運営をする。
- ・季節に合わせた外出援助・地域で開催される行事への参加の企画・運営方法を計画し、外出の機会を作る。

##### (3)広報誌・ホームページ・情報公表班

- ・タイムリーな利用者の近況状況を届けられるよう紙面内容を工夫し、広報誌「あやとり」を毎月発行する。
- ・介護サービス情報(「基本情報」及び「調査情報」)の報告を行う。
- ・個人情報保護に関する研修会を実施し、理解を深める。

##### (4)チーム力向上委員会

- ・情報を共有し各職種間の連携を図り、施設サービスの質向上に努める。
- ・ラダー表を周知し活用する。
- ・認知症に関する研修会を実施し、ケアのあり方や周辺症状等について理解する。

#### ◎在宅サービス向上委員会

##### (1)在宅サービス情報公表班

- ・介護サービス情報(「基本情報」及び「調査情報」)の報告を行う。
- ・各種マニュアルの見直しに取り組む。
- ・在宅サービスの質向上を図るため、研修の実施や満足度調査、自己評価を実施する。

##### (2)在宅広報班

- ・3ヶ月毎(春号、夏号、秋号、新春号)に広報誌「向日葵」を発行する。
- ・3ヶ月毎にホームページの更新を行う。

#### ◎五樹会(在宅情報共有・協議の会)

- ・情報を共有し各事業所間の連携を図り、在宅サービスの質向上を目指す。

#### ◎介護ロボット「ワンチーム福寿園」

- ・介護ロボット・ICT導入・活用により利用者サービス向上及び業務負担の軽減等に取り組む。

## やすらぎ荘拠点]

### (1) 苦情解決委員会(必要時)

- ・苦情等相談事例の対応と改善策を検討し、再発防止を図る。
- ・円滑で円満な解決の促進や事業者の信頼、適正性の確保を図る。

### (2) 地域密着型運営推進会議

- ・地域密着型サービスの活動状況を報告し評価を受けると共に、必要な要望、助言等を聴き利用者が求める充実した生活の実現と、事業所の健全な運営を図る。

### (3) 広報委員会

- ・広報誌三つの輪(毎月)と安羅木(年3回)を発行する。  
また、デイサービスの広報誌(年2回)を発行する。
- ・ホームページの内容検討と更新を行う。
- ・情報開示コーナーの充実に努める。
- ・地域への情報提供を行う。
- ・個人情報保護に関する研修を実施する。

### (4) 給食委員会

- ・給食業務の円滑な運営を図り、利用者の栄養状態改善・健康維持及び生活の質の向上につなげられるよう質的向上及び楽しみとなる食事の提供に努める。

### (5) 居宅サービス委員会

- ・高齢者を取り巻く環境の変化や現状を把握し、高齢者が安心して地域で暮らすことができるよう各事業者間で情報交換を行う。多職種で困難事例の検討も行う。
- ・本人・ご家族からのご意見やアンケート調査等で把握したニーズ(苦情)を基に、在宅サービスの適正化や充実を図る。

### (6) 介護力向上委員会

- ・各委員会やチームとの調整を行いながら各種研修を計画する。
- ・全職員がスキルアップできるように取り組み、参加できない職員等にはDVD回覧での研修を実施する。
- ・新任者研修制度の理解を促し、新任職員の状況に合わせてフォローアップ研修を実施する。
- ・職員個々が部署別ラダー表をもとに到達目標を確認し個人目標を設定することで、スキルアップできるよう推進する。
- ・施設のモットーの浸透を図り、その意味の理解を深める。
- ・他職種がユニットケアについて理解し、寄り添ったケアを行う。
- ・24Hシートに他職種が関わり活用することで個別ケアに努める。

### (7) 食事・嚥下ケア委員会

- ・毎月の口腔ケア週間を通して、口腔ケアの習慣化を図る。
- ・口腔ケアに関する研修を行い、職員の知識と技術の向上を図る。
- ・24時間シートに記載されている内容が、口腔ケア手順通り行われているか点検する。

### (8) ロボット・ICT導入検討委員会

- ・介護業務の課題を抽出、検討しサービス向上及び業務負担の軽減等に取り組む

## いなみ拠点]

### (1) 苦情解決委員会(必要時)

- ・苦情等相談事例の対応について検討し、改善策を講じることで再発防止に努める。
- ・迅速かつ適正な対応を行う相談体制を整えることで、事業者の信頼性を確保する。

### (2) 新任研修委員会

- ・新任職員がより早く職場に適応できるよう支援について検討し、協力体制を作っていく。
- ・新任職員の担当にあたる指導者からの課題等を共有、検討し改善を図る。

**(3) 事業委員会**

- ・「夕涼み会」「文化祭」や季節の行事等を企画・運営し、生活の質の向上を図る。
- ・回想法やチャレンジデイを企画・実施して入所者同士が交流することで認知症ケアを実践する。

**(4) 給食委員会**

- ・厨房職員(委託)も交えた会議を通じて、入所者の健康管理・食べやすい食事・行事食による食の楽しみ等を検討し、安全で質の高い食事提供に努める。
- ・新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症、食中毒等について、情報共有を行う。

**(5) 科学的介護推進委員会**

- ・科学的介護情報(ライフ)のフィードバックを基に検討し、入所者の個々の支援につなげていく。
- ・データに基づいたPDCAサイクルを活用し、ケアの質の向上につながるよう検討していく。
- ・入所者1人ひとりに合ったケア内容と目標を定め、入所者の自立を支援する。
- ・入所者の尿量や便量を把握し、適切なオムツの当て方を学ぶ。

**(6) サービス向上会議**

- ・各委員会事業の評価・検証を行う。
- ・委員会全体の連携と情報共有を図り、各委員会の活動に活かし、職員の資質・サービスの向上に努める。

**(7) 広報委員会**

- ・広報誌いなみ風(年4回)を発行する。
- ・ホームページ(毎月)の内容検討と更新を行う。
- ・個人情報保護に関する研修会を実施し、理解を深める。

**(8) 介護ロボット導入検討委員会**

- ・介護業務の課題を抽出し検討するとともに、施設に合ったICTの導入により、入所者の日常生活支援におけるサービスの質の向上と、介護従事者の身体的・心理的負担軽減や業務効率化を図る。

**[きらら拠点]****(1) 連絡調整会議(毎月)**

各部署の報告・連絡・相談。

**(2) サービス向上委員会(毎月)**

- ①利用者の日常生活上の自立支援対策。
- ②介護マニュアルの見直し及び介護方法の周知徹底。
- ③利用者の安全・安楽及び職員の身体的負担を軽減する介護技術の推進。
- ④効果的な介護方法や福祉用具・ICT・介護ロボットの活用検討および推進。
- ⑤困難事例の検討。
- ⑥利用者と家族をつなぐ活動や外出支援の企画。

**(3) 実習受入・職員育成検討委員会(必要時)**

- ①実習生の受け入れ及び教育。
- ②福祉職養成校との実習生及び福祉人材教育に関する相互の意見要望交換。
- ③介護職員の育成検討。

**(4) 広報・地域交流委員会(必要時)**

- ①利用者、家族、地域への広報誌『きららだより』(年4回)の発刊。
- ②ホームページの内容検討及び更新。
- ③利用者と地域との交流及び職員と地域の交流。
- ④ボランティアの要請及び受け入れ。

**(5) 苦情解決委員会(必要時)**

- ①利用者からの苦情受付。
- ②苦情等相談事例の対応と改善策を検討し再発防止を図る。